

# 産業のDX・産業振興・中小企業

高度なデジタル技術を活用したプロジェクトへの助成を通して、革新的な製品、サービスの開発を推進します。

## ▶ 中小企業デジタル技術活用支援事業

県内中小企業のデジタル技術の活用を促進するため、生成AI、ロボット等の高度なデジタル技術を活用した革新的な製品、サービスを開発・実証するプロジェクトに助成しています。

中小企業デジタル技術活用支援事業のページはこちら→



令和5年度 中小企業デジタル技術活用支援事業

デジタル技術を活用した実証プロジェクトに  
最大 **1,500万円** 補助します！

千葉県では、県内中小企業のデジタル技術の活用を促進するため、高度なデジタル技術を活用した革新的な製品、サービスを開発・実証するプロジェクトについて助成します。県内の中小企業と連携し、前向きに挑戦する企業の皆様のご応募をお待ちしています。



補助対象者	県内中小企業を含む複数事業者の連携体
補助対象事業	下記①②すべての要件を満たすこと。 ①デジタル技術を活用した取組であること ②県内を実証フィールドとした取組であること
補助限度額	1,500万円/件 (下限額100万円/件)
補助率	補助対象経費の4/5以内

県内中小企業向けのワンストップ相談窓口により、DXなどのチャレンジを総合的にバックアップします。

## ▶ チャレンジ企業支援センター事業

DXやカーボンニュートラルなどを含む、県内中小企業からの様々な相談にワンストップで対応し、専門家派遣などの支援をしています。

ワンストップ窓口に関するページはこちら→



チャレンジ企業支援センター

窓口相談

経営	技術	IT・DX	創業	事業承継	
金融	法律	設備	取引	雇用	その他企業経営に関する相談

↓ ↓ ↓

支援メニュー

専門家派遣	ビジネスプラン評価	ISO等認定取得支援	人材採用
研究開発支援	取引支援	各種助成金	各種支援策

課題に合わせて他の支援メニューをご案内します

中小企業者等 支援要請 ワンストップ支援



ポータルサイトの整備によりワーケーションがより身近になりました。

## ▶ちばワーケーション受入促進事業

本県におけるワーケーション受入の推進のため、モニターツアーを通じて企業と受入地域のマッチングの機会を提供するとともに、千葉県ワーケーションサイト「ちょっとちばでワーケーション」によるモデルコース・プログラムなどの情報発信を行っています。

※ ワケーション・・・Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語です。テレワーク等を活用し、リゾート地や温泉地、国立公園等、普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと

千葉県ワーケーションのページはこちら→



デジタルマップを充実させることで観光スポットを見つけやすくなりました。

## ▶観光情報発信ウェブサイト・SNSの管理・運営事業

千葉県公式観光サイトを、「ちば観光ナビ」としてリニューアルを行いました。デジタルマップ機能が充実し、旅行中でも観光スポットが探しやすくなるとともに、グルメやスポット、特集記事も充実しています。

観光情報のページはこちら→

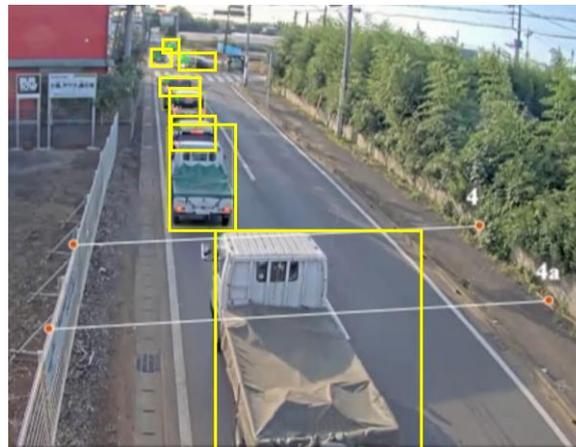


# 産業のDX・物流・交通網

カメラ画像のAI解析により交通量調査が効率的になります。

## ▶交通量調査におけるCCTVカメラ画像のAI解析

目視で行っていた交通量調査をカメラ画像のAI解析により自動化することで、調査の効率化、精度向上を図っています。



照明灯等にカメラを設置し、交通状況を取得  
AI画像解析ソフトを活用し、取得したデータから交通量や交通流動を把握



# 産業のDX・カーボンニュートラル

中小企業者等の事業所におけるエネルギー管理システム等の設置により、効率的なエネルギー利用を推進します。

## ▶事業者向け脱炭素化促進事業

県内で事業を行う中小企業者等を対象に省エネ診断を実施するとともに、当該診断等を踏まえた脱炭素に資する設備更新にかかる経費の一部について補助を行うことにより、産業部門におけるカーボンニュートラルの取組の推進を図っています。

令和6年度千葉県業務用設備等脱炭素化促進事業 補助金のページはこちら→



## 千葉県 業務用設備等脱炭素化 促進事業補助金



中小企業等の脱炭素化に向けた設備導入費用等を助成します！

	省エネ診断枠	簡易診断枠								
上限額補助率	1,000万円 補助率1/2	500万円 補助率1/4								
対象者	以下の条件を満たす事業所を有する中小企業者等※1（みなし大企業は除く） ■ 交付申請日までに「CO2CO2スマート宣言事業所登録制度」に申請していること ■ 交付申請日までに募集要領で指定する「省エネルギー診断」を受診（省エネ診断枠）または「簡易自己診断」を実施（簡易診断枠）していること									
対象事業	■ 千葉県内の事業所において、「省エネルギー診断」を受診または「簡易自己診断」を実施した結果に基づき、省エネルギーの促進や再生可能エネルギーの活用等に資する設備を導入する事業であること ※省エネルギー診断受診費のみの申請も可能です。 ■ 本事業の実施により削減されるエネルギー起源二酸化炭素排出量が年間3トン以上の事業であること ■ 現に補助事業に着手していないこと									
受付期間	<table border="1"> <tr> <th>受付期間</th> <th>2024</th> </tr> <tr> <td>省エネ診断枠 受付期間</td> <td>6.22(木) - 10.2(月)</td> </tr> <tr> <td>簡易診断枠 受付期間</td> <td>12.15(金) - 2.15(木)</td> </tr> <tr> <td>省エネ診断受診費のみの受付期間</td> <td>1.31(日) - 2.15(木)</td> </tr> </table>		受付期間	2024	省エネ診断枠 受付期間	6.22(木) - 10.2(月)	簡易診断枠 受付期間	12.15(金) - 2.15(木)	省エネ診断受診費のみの受付期間	1.31(日) - 2.15(木)
受付期間	2024									
省エネ診断枠 受付期間	6.22(木) - 10.2(月)									
簡易診断枠 受付期間	12.15(金) - 2.15(木)									
省エネ診断受診費のみの受付期間	1.31(日) - 2.15(木)									
※1 予備的な(仮)次期受付終了となります。	実績報告書受付期間(事業終了次期概ね30日以内)に提出									